

事務連絡

令和5年11月1日

各都道府県教育委員会担当課
各政令指定都市教育委員会担当課
各都道府県私立学校主管部課
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務担当課
小中高等学校を設置する学校設置会社を
所轄する構造改革特別区域法第12条第
1項の認定を受けた各地方公共団体の担当課
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

御中

内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課
文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
文部科学省初等中等教育局児童生徒課

令和5年度「若年層の性暴力被害予防啓発のためのオンライン研修」
教材の提供について（依頼）

平素より、男女共同参画社会の形成の推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、内閣府では、若年層の性被害予防啓発に携わる方が、必要な基本的知識を習得できるよう、令和2年度からオンライン研修教材を作成し、提供しております。

令和5年度下半期につきましても、引き続き、「若年層の性暴力被害予防啓発」の教材を提供いたしますのでお知らせいたします（具体的内容は別紙のとおり）。

つきましては、学校の教職員や社会教育施設の職員等の若年層に対して教育・啓発の機会を持つ指導的立場にある方々等に受講いただけるよう周知をよろしく願いいたします。

なお、別紙の3注意事項にも記載のとおり、本研修は若年層向けの教育・啓発等の関係者のみを対象としており、生徒等の方は対象にしておりません。本事務連絡・別紙及びその記載内容を、不特定の方が閲覧できるWebサイトやSNS、メーリングリスト等に掲載しないようお願いいたします。

このことについて、各都道府県・指定都市教育委員会担当課におかれては所管の学校（専修学校・各種学校を含む。以下同じ。）及び域内の市町村教育委員会等に対して、各都道府県私立学校主管部課におかれては所轄の私立学校に対して、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の担当課におかれては所轄の学校に対して、附

属学校を置く各国公立大学法人におかれては附属学校に対して、厚生労働省医政局医療経営支援課及び厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課におかれては所管の専修学校に御周知くださるようお願いいたします。

(附属資料)

別紙 内閣府主催 令和5年度「若年層の性暴力被害予防啓発のためのオンライン研修」サイト
受講の御案内

[内閣府主催オンライン研修に関する照会先]

内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課

電話：03-6257-1361 (直通)

メールアドレス：g.sa.j8t@cao.go.jp

内閣府主催 令和5年度「若年層の性暴力被害予防啓発のためのオンライン研修」サイト
受講の御案内

- 1 趣 旨 若年層に対して教育・啓発の機会を多く持つ指導的立場にある者、地方公共団体において若年層を対象とした性暴力の予防啓発事業を担当している行政職員及び若年層を対象とした性暴力の予防啓発事業を行っている民間団体の方が、効果的な予防啓発手法等を習得できるようにするため、研修教材を提供する。
- 2 主 催 者 内閣府
- 3 注意事項 本研修は、受講者を若年層向けの教育・啓発等の関係者（※注）に限定した研修であり、生徒・学生等の方は対象にしておりません。講義内容及び資料は実際の活動に役立てていただくために作成されたものです。
つきましては、以下の注意事項を厳守していただくようお願いします。
 - 本サイト及び各教材のURL、本研修で公開しているビデオ教材や資料を、関係者以外に共有しないでください（コピー、写真撮影、録音・録画等により複製したものを共有することも含む）。
 - 本サイトのURL等を、関係者以外が閲覧できるWebサイトやSNS、メーリングリスト等に掲載しないでください。
 - 講義の具体的内容や資料の外部への公表、資料の無断転載や目的外の使用をしないでください。

（※注）内閣府男女共同参画局が指定した受講対象の範囲に基づき、都道府県等の各施策所管課が本教材の使用を案内・許可した個人又は団体に所属する者に限る。
- 4 対 象 ①若年層に対して教育・啓発の機会を持つ指導的立場にある者
②予防啓発事業を実施する地方公共団体の行政職員
- 5 内 容 本研修教材は上記①②に該当する経験年数の短い行政担当職員等が体系的に学ぶことができる研修内容としています。

<研修教材>

※令和5年10月1日時点の掲載教材であり、今後、順次追加される予定です。

| 番号 | 形式 | タイトル |
|----|--------|---|
| 1 | 講義・ワーク | デートDV予防（防止）教育に関する取組（基礎編） |
| 2 | 行政説明 | 若年層における女性に対する暴力の現状及び主な取組等 |
| 3 | 講義 | 若年女性における暴力被害とアウトリーチ |
| 4 | 講義 | 若年女性のリプロダクティブ・ヘルスとリプロダクティブ・ライツ |
| 5 | 講義 | 若年女性における性暴力被害と妊娠・中絶・出産 |
| 6 | 講義 | 学校における被害者支援の現状と課題 |
| 7 | 講義・ワーク | 若年層におけるデートDV、性暴力被害予防に向けた取組 |
| 8 | 講義・ワーク | 効果的な予防啓発の取組 |
| 9 | 講義 | デートDVの予防啓発と相談事業に関する広報啓発 |
| 10 | 講義 | SNSを通じた若年層の性暴力被害の実態 |
| 11 | 講義 | 若年層の性暴力被害支援におけるワンストップ支援センターの役割「学校で性暴力被害がおこったら～被害・加害児童生徒が同じ学校に在籍している場合の危機対応の手引き」解説 |
| 12 | 講義 | AV出演被害、SNSを通じた性暴力被害の予防啓発 |
| 13 | 講義 | 若年層に有効なSNS相談について |
| 14 | 講義 | 若年層の性暴力被害予防の取り組みについて |

6 公開期間 令和5年10月1日（日）～令和6年3月31日（日）

- 7 方 法 ①オンライン研修サイトのURLから受講してください。
②研修のページで講義を選択し、動画を視聴してください（外部サイト）。
資料はダウンロードすることができます。
③受講後、アンケートにご協力をお願いします。

オンライン研修サイト URL :

<https://nws.stage.ac/cao-gbv-online/jakunen00.html>

※オンライン研修サイトのURLの配布は対象となる関係者限りとしてください。オンライン研修サイト及び動画サイトのURLを、WebサイトやSNS等のインターネット上に掲載することは禁止します。

※インターネットに接続できるパソコン環境（タブレット、モバイル端末）をご準備ください。

提供されている動画は、期間中いつでも視聴することができます。